

令和 3 年度制度改正に伴う
専門家派遣等事業

【全ての事業者が対象となります！】

令和 5 年 10 月開始

消費税 インボイス制度

個人事業主・消費税免税事業者さま必聴！ 対策セミナー

令和 5 年 10 月 1 日から消費税インボイス制度（正式名称「適格請求書等保存方式」）が導入されるのに合わせ、令和 3 年 10 月 1 日より「適格請求書発行事業者」の登録申請も開始されました。

インボイス制度では受領する側（買い手）に加えて、請求書等を発行する側（売り手）も新たな対応が必要となるだけでなく、課税売上高が 1 千万円未満の「消費税免税事業者」にも大きな影響を及ぼす内容が盛り込まれています。

本セミナーではこのインボイス制度の概要と準備対策、注意点等についてわかりやすくご説明致します。

インボイスってなに？

何が変わるの？

どう準備すればいい？

免税事業者も関係あるって本当？

日 時

第 1 回 令和 3 年 11 月 24 日（水） 14:00 ～ 16:00

第 2 回 令和 3 年 12 月 3 日（金） 18:00 ～ 20:00

※第 1 回 / 第 2 回とも同じ内容となります。

場 所

吉見町商工会大会議室（吉見町下細谷 1 2 1 0）

定 員

各回 3 0 名

講 師

古賀 雄子先生（中小企業診断士／税理士）

申 込

第 1 回 令和 3 年 11 月 19 日（金）まで

第 2 回 令和 3 年 11 月 30 日（火）まで

※裏面の申込書に必要事項を記入の上、商工会事務局までお申込ください。



個別相談会

セミナーに合わせて下記の日程で個別相談会を併設致します。
セミナーに出席できない方、個別に相談をしたい方はご利用下さい。

設定日 ■ 12月3日（金） 10:00～16:00

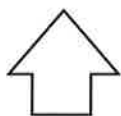
■ 12月6日（月） 10:00～16:00

※相談は概ねお一人 1 時間目安となります。

※お申し込みは裏面の申込書をご提出ください。

主催 吉見町商工会

本セミナー／個別相談会に関するお問い合わせは 0493-54-0701



消費税インボイス制度対策セミナー / 対応個別相談会

申込書

令和3年 月 日

吉見町商工会事務局 行

- 消費税インボイス制度対策セミナー
 対応個別相談会

(※希望する内容に○印を入れてください。両方でもOKです。)

事業所名	
住 所	
連絡先	()
担当者名	

※セミナー希望の方は希望する開催日に○印をお願いします。

第1回 11月24日(水) 第2回 12月3日(金)

参加者名1		参加者名2	
-------	--	-------	--

※個別相談を希望の方は希望する期日/時間帯に○印をお願いします。

※申し込み順に相談日を設定させていただきます。重複があった場合は調整をさせていただきます。

12月3日(金)		
<input type="checkbox"/>	①	10:00~11:00
<input type="checkbox"/>	②	11:00~12:00
<input type="checkbox"/>	③	13:00~14:00
<input type="checkbox"/>	④	14:00~15:00
<input type="checkbox"/>	⑤	15:00~16:00

12月6日(月)		
<input type="checkbox"/>	①	10:00~11:00
<input type="checkbox"/>	②	11:00~12:00
<input type="checkbox"/>	③	13:00~14:00
<input type="checkbox"/>	④	14:00~15:00
<input type="checkbox"/>	⑤	15:00~16:00

※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき、本相談会以外の用途には一切使用しません。
※お申込用紙に必要事項を記入し、吉見町商工会までお申し込みください。ファックスでのお申込も可能です。

吉見町商工会 〒355-0118 比企郡吉見町大字下細谷 1210

TEL 0493-54-0701 FAX 0493-54-0743